

2026 年 6 月 20 日

株主各位

会 社 名 株式会社テリロジーホールディングス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 達
(コード番号 5133 東証スタンダード市場)

問 合 せ 先

役職・氏名 取締役副社長執行役員グループ経営本部長 廣谷 慎吾

電 話 0 3 - 3 2 3 7 - 3 4 3 7

「第 4 回定時株主総会招集ご通知」および
「第 4 回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」の一部訂正について

「第 4 回定時株主総会招集ご通知」および「第 4 回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」について、一部訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 訂正箇所

- (1) 第 4 回定時株主総会招集ご通知 13 頁
 - 1. 企業集団の現況
 - (7) 使用人の状況 (2026 年 3 月 31 日現在)
- (2) 第 4 回定時株主総会招集ご通知 16 頁
 - 2. 会社の株式に関する事項 (2026 年 3 月 31 日現在)
 - (6) 新株予約権等の状況
- (3) 第 4 回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項 6 頁
ご連結注記表
- (4) 第 4 回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項 9 頁
- 5. 連結貸借対照表に関する注記

2. 訂正内容 (訂正箇所には下線__を付して記載しております。)

- (1) 1. 企業集団の現況

【訂正前】

- (7) 使用人の状況 (2026 年 3 月 31 日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況 300 (55) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- 2. 当社グループは情報通信機器販売並びにソフトウェア開発及びネットワーク構築から、納入したネットワーク及び付帯機器の保守サービスに至る IT ソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

- ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
<u>23</u> 名	<u>1</u> 名増	<u>39.6</u> 歳	<u>2.6</u> 年

【訂正後】

(7) 使用人の状況（2026 年 3 月 31 日現在）

① 企業集団の使用人の状況 297（55）名

（注） 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは情報通信機器販売並びにソフトウェア開発及びネットワーク構築から、納入したネットワーク及び付帯機器の保守サービスに至る IT ソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
<u>26</u> 名	<u>4</u> 名増	<u>40.6</u> 歳	<u>2.5</u> 年

(2) 2. 会社の株式に関する事項（2026 年 3 月 31 日現在）

【訂正前】

(6) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

新株予約権の 内容の概要	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
発行決議日	2019年 7 月25日	2020年 5 月28日	2021年 6 月22日	2023年6月26日
保有者（名）	取締役 1			取締役 2
新株予約権の数（個）	23	35	56	114
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,300	普通株式 3,500	普通株式 5,600	普通株式 11,400
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1			<u>2</u>
新株予約権の行使期間	自 2022年11月 1 日 至 2049年 8 月22日	自 2022年11月 1 日 至 2050年 6 月25日	自 2022年11月 1 日 至 2051年 7 月15日	自 2023年 7 月18日 至 2053年 7 月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 73,800 資本組入額 36,900	発行価格 47,400 資本組入額 23,700	発行価格 46,000 資本組入額 23,000	発行価格 28,500 資本組入額 14,250
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。			

新株予約権の 内容の概要	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
発行決議日	2024年 6 月24日	2025年 6 月26日
保有者（名）	取締役 3	取締役 <u>5</u>

新株予約権の数（個）	214	286
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 21,400	普通株式 28,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	<u>3</u>	<u>5</u>
新株予約権の行使期間	自 2024年7月18日 至 2054年7月17日	自 2025年7月18日 至 2055年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入（円）	発行価格 32,700 資本組入額 16,350	発行価格 32,500 資本組入額 16,250
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。	① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

【訂正後】

(6) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

新株予約権の内容の概要	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	2019年7月25日	2020年5月28日	2021年6月22日	2023年6月26日
保有者（名）	取締役 1			取締役 2
新株予約権の数（個）	23	35	56	114
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,300	普通株式 3,500	普通株式 5,600	普通株式 11,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	<u>1</u>			
新株予約権の行使期間	自 2022年11月1日 至 2049年8月22日	自 2022年11月1日 至 2050年6月25日	自 2022年11月1日 至 2051年7月15日	自 2023年7月18日 至 2053年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入（円）	発行価格 73,800 資本組入額 36,900	発行価格 47,400 資本組入額 23,700	発行価格 46,000 資本組入額 23,000	発行価格 28,500 資本組入額 14,250
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。			

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
----------------	---------------------------------

新株予約権の内容の概要	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2024年6月24日	2025年6月26日
保有者(名)	取締役 3	当社取締役 3 当社完全子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	214	286
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 21,400	普通株式 28,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2024年7月18日 至 2054年7月17日	自 2025年7月18日 至 2055年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入(円)	発行価格 32,700 資本組入額 16,350	発行価格 32,500 資本組入額 16,250
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。	① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(3) 連結注記表

【訂正前】

連結注記表

【訂正後】

連結注記表

(4) 5. 連結貸借対照表に関する注記

【訂正前】

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金	2,600 千円
投資有価証	50,000 千円

合計	52,600 千円	
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		760,314 千円
(3) 保証債務		
該当事項はありません。		
(4) 受取手形割引高		
該当事項はありません。		
(5) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約		

当社は、必要な時に株式取得または事業譲受資金の効率的な調達を行うため取引銀行 9 行と当座貸越及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び	<u>2,380,000 千円</u>
貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	300,000 千円
差引額	<u>2,080,000 千円</u>

【訂正後】

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務		
担保に供している資産		
定期預金	2,600 千円	
投資有価証券	50,000 千円	
合計	52,600 千円	
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		760,314 千円
(3) 保証債務		
該当事項はありません。		
(4) 受取手形割引高		
該当事項はありません。		
(5) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約		

当社は、必要な時に株式取得または事業譲受資金の効率的な調達を行うため取引銀行 9 行と当座貸越及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び	<u>2,480,000 千円</u>
貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	300,000 千円
差引額	<u>2,180,000 千円</u>

以 上